

1. プログラムの目的と特徴

基本的臨床能力を養うためには、自己研鑽し、医師としての人格を身につけることが第一義である。加えて、救急医療は医の原点であるという認識に基づき、内因性、外因性を問わずあらゆる救急疾患の初期対応に必要な技術と知識を習得し、社会が要請する臨床医の基礎的な能力を獲得することが、このプログラムの目的である。

大阪府三島救命救急センターは協力型臨床研修病院として、管理型臨床研修病院である大阪医科大学附属病院、高槻赤十字病院、市立枚方市民病院、大阪市立大学医学部附属病院、医療法人清恵会清恵会病院、鹿児島大学医学部・歯学部附属病院、京都府立医科大学附属病院、大阪府済生会吹田病院と連携して救急研修を行うものである。

2. 大阪府三島救命救急センター施設概要

所長: 秋元 寛

ホームページ: <http://www.osaka-mishima.jp/index.htm>

電話 0726-83-9911、FAX0726-83-6111

住所: 〒569-1124 大阪府高槻市南芥川町 11-1

許可病床数: 41 床 (ICU 8 床を含む)

常勤医師数: 23 名

敷地面積: 2414.93m²

建物面積: 3902.00 m²

標榜科目: 救命救急センター、救急科、内科、循環器内科、外科、整形外科、心臓血管外科、小児科、脳神経外科、麻酔科、放射線科、形成外科

年間入院患者数: 約 1200 名

臨床研修病院: 協力型

3. 連携する管理型臨床研修病院

管理型臨床研修病院:

- 大阪医科大学附属病院

院長: 黒岩 敏彦

ホームページ <http://www.osaka-med.ac.jp>

電話 072-683-1221

住所: 〒569-8686 大阪府高槻市大学町2番7号

許可病床数: 915 床

- 高槻赤十字病院

院長: 田嶋 政郎

ホームページ <http://www.takatsuki.jrc.or.jp>

電話 072-696-0571、FAX 072-696-1228

住所: 〒569-1096 大阪府高槻市阿武野 1-1-1

許可病床数:446 床

➤ 市立枚方市民病院

院長:森田 眞照

ホームページ

<http://www.city.hirakata.osaka.jp/freepage/gyousei/byouin/homepage/>

電話 072-847-2821、FAX072-847-2825

住所: 〒573-1013 枚方市禁野本町 2 丁目 14 番1号

許可病床数:335 床

➤ 大阪市立大学医学部附属病院

院長:石河 修

ホームページ <http://www.med.osaka-cu.ac.jp/hosp/>

電話 06-6645-2121、FAX 06-6632-7114

住所: 〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1丁目5番7号

許可病床数:982 床

➤ 社会医療法人清恵会清恵会病院

院長:北岡 治子

ホームページ <http://www.seikeikai.or.jp>

電話 072-251-8199、FAX072-259-3691

住所: 〒590-0024 大阪府堺市堺区向陵中町4丁目2番10号

許可病床数:276 床

➤ 鹿児島大学医学部・歯学部附属病院

院長:熊本 一朗

ホームページ <http://com4.kufm.kagoshima-u.ac.jp/>

電話 099-275-5111

住所: 〒890-8520 鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘8丁目35番1号

許可病床数:720 床

➤ 京都府立医科大学附属病院

院長:吉村 了勇

ホームページ <http://www.h.kpu-m.ac.jp/>

電話 075-255-5111

住所: 〒602-8566 京都府京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町 465

許可病床数:1,065 床

- 大阪府済生会吹田病院
院長:黒川 正夫
ホームページ <http://www.suita.saiseikai.or.jp/>
電話 06-6382-1521
住所:〒564-0013 大阪府吹田市川園町1-2
許可病床数:500床

研修管理委員会:研修の管理のために各管理型臨床研修病院との間にこの委員会を設置し、委員として参加する。

- ◇ 大阪医科大学附属病院研修管理委員会
委員長 黒岩 敏彦(院長)
委員 秋元 寛(大阪府三島救命救急センター)
- ◇ 高槻赤十字病院研修管理委員会
委員長 田嶋 政郎(院長)
委員 秋元 寛(大阪府三島救命救急センター)
- ◇ 市立枚方市民病院研修管理委員会
委員長 坂根 貞樹
委員 秋元 寛(大阪府三島救命救急センター)
- ◇ 大阪市立大学医学部附属病院研修管理委員会
委員長 石河 修(院長)
委員 秋元 寛(大阪府三島救命救急センター)
- ◇ 医療法人清恵会清恵会病院研修管理委員会
委員長 北岡 治子(院長)
委員 秋元 寛(大阪府三島救命救急センター)
- ◇ 鹿児島大学医学部・歯学部附属病院研修管理委員会
委員長 熊本 一朗(院長)
委員 秋元 寛(大阪府三島救命救急センター)
- ◇ 京都府立医科大学附属病院研修管理委員会
委員長 吉村 了勇(院長)
プログラム責任者 大田凡
委員 秋元 寛(大阪府三島救命救急センター)
- ◇ 大阪府済生会吹田病院研修管理委員会
委員長 黒川 正夫(院長)
委員 秋元 寛(大阪府三島救命救急センター)

4. 専門医、認定医制度指定研修施設（2015/4/1 現在）

臨床修練指定病院(外国人医師、歯科医師)	認定番号	厚生省収健政第 31 号
日本救急医学会指導医指定施設	施設番号	第 045 号
日本救急医学会救急科専門医指定施設	施設番号	第 132 号
日本外傷学会外傷専門医研修施設	認定番号	第 100027 号
日本外科学会外科専門医制度修練施設	認定番号	第 270138 号
日本脳神経外科専門医認定制度指定訓練施設	認定番号	第 C-1711 号
日本整形外科学会認定医制度研修施設	認定番号	大阪府 0122 号
日本循環器学会専門医研修施設	施設番号	第 0124 号
日本麻酔学会研修施設	認定番号	第 566 号
日本脳卒中学会研修教育施設	認定番号	第 171 号
日本手外科学会研修施設	認定番号	第 10134-01 号
日本集中治療学会専門医研修施設	認定番号	第 358 号

5. 指導体制

プログラム責任者:秋元 寛(所長)

指導責任者および指導体制

指導責任者:研修医を直接的にまたは間接的に指導し、その到達度を評価する。

研修統括責任者	秋元 寛	(所長、日本救急医学会指導医)
指導責任者	大石 泰男	(所長代理、日本救急医学会指導医)
指導責任者	小畑 仁司	(所長代理、日本救急医学会指導医)
指導責任者	岡本 雅雄	(副所長、日本救急医学会専門医)
指導責任者	筈井 寛	(部長兼医局長、日本救急医学会指導医)

指導体制:

- ・上記指導者責任者または臨床経験7年以上の医師(指導医)が直接指導を行う。
- ・指導責任者は、研修医が提出した研修実績表によって研修の進行度を精査するとともに研修方法等について随時指導を行う。

6. 研修医の待遇

身分: 研修医(非常勤職員)

給与: 管理型臨床研修病院が支給する。

時間外手当と当直手当は大阪府三島救命救急センターから支給する。

賞与: 支給なし

住宅：管理型臨床研修病院において確保する。

社会保険：社会保険は管理型臨床研修病院において加入する。

医師賠償責任保険：各自加入とするが、強制加入とする。

勤務時間：8:45 から 17:30 まで。うち昼休みは 1 時間、
週休 2 日制(土曜日、日曜日、祝日を休みとする)
当直勤務あり、当直の翌日は休み。(当直手当は支給する)

7. 研修の内容

研修分野：救急医療

研修対象：このプログラムの対象者は大阪医科大学付属病院、高槻赤十字病院、市立枚方市民病院、大阪市立大学医学部附属病院において研修医として採用された研修医とする。

研修医の募集：

大阪府三島救命救急センターでは研修医の募集は行わない。当施設での救急医療研修を希望する者は上記管理型病院に問い合わせてください。

一般目標：救急患者の初期診断、初期治療に必要な知識と技術を修得するとともに、我が国の救急医療システムや救急に関わる法的諸問題も理解する。

行動目標：救急搬送患者の初療に参加することによって、救急疾患の病態と重症度の把握、初期診断や初期治療の理解、心肺蘇生や救急処置に関する基礎的な技術の修得を目指す。

手術等の専門的治療にも主治医の一員として参加し、救急疾患の治療法を理解する。

重症患者の集中治療に主治医の一員として参加し、患者管理法や薬剤使用法を修得する。

その他、研修期間中に修得すべき内容の詳細は別紙(研修項目)に記載する。

研修期間：2ヶ月間、または3ヶ月間

研修時期：2年間の研修期間中のどの時期に研修するかは、各研修管理委員会において決定する。

定員：年間 72 名(一時期に 12 名を上限とする)

週間予定：

- ・ 毎日 9:00AM から、前日の入院患者や重症患者についての症例検討会を行う。症例検討会では研修医が症例呈示を行う。
- ・ 水曜日または木曜日は症例検討会の後に、若手医師による抄読会を行う。
- ・ 症例検討会の後、火曜日、金曜日は ICU、病棟の総回診を行う。その他は ICU および新入院患者のみ回診を行う。

- ・ 研修医は主治医以外の症例の回診にも参加して研修する。
- ・ 救急患者が搬送された場合、研修医は交代で初期診療にあたる。救急外来での診療を担当した研修医は、原則として初期治療が終了するまで指導医と共に主治医として治療に参加する。
- ・ 土曜、日曜日、祝日、夜間は交代制で勤務し、救急患者の初期治療と重症患者の集中治療を行う。
- ・ 院内で行われる不定期の勉強会や研修会(災害医療、感染症対策、危機管理、心肺蘇生法、呼吸療法等)に参加する。

研修の評価:

実際に経験した症例はすべて研修実績表(別紙①、②)に記載し、1ヶ月毎に指導医のチェックと指導を受ける。

研修医は研修終了時に研修実績表(別紙①、②)とともに研修評価表に自己評価を記入して指導医に提出する。

指導責任者は指導医とともに研修終了後に研修医を5段階で評価する。

研修が終了すれば、臨床研修委員会を開催し、研修実績表(別紙①、②)、自己評価、指導医による評価等によって各研修医を総合的に評価する。